

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第20期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 齊田 奈緒子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 齊田 奈緒子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	-	2,868,374	3,190,405	3,878,513	3,863,565
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	128,972	41,490	580,090	3,914
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	-	75,189	30,158	543,139	174,317
包括利益 (千円)	-	75,189	30,158	550,942	174,383
純資産額 (千円)	-	1,618,269	1,691,583	1,959,037	1,784,650
総資産額 (千円)	-	3,113,027	3,673,201	4,284,046	3,342,688
1株当たり純資産額 (円)	-	785.17	805.60	760.31	692.63
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	-	37.26	14.72	248.76	67.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	36.57	14.55	-	-
自己資本比率 (%)	-	50.9	45.1	45.7	53.4
自己資本利益率 (%)	-	4.9	1.9	30.0	9.3
株価収益率 (倍)	-	61.46	111.75	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	138,614	353,168	257,801	646,256
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	473,714	583,310	639,687	167,127
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	337,467	440,716	579,675	449,038
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	738,794	949,368	1,147,158	1,177,248
従業員数 (名)	-	147	148	166	156
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(10)	(16)	(25)	(15)

(注) 1 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第19期及び第20期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,494,186	2,845,423	2,804,022	3,142,736	3,172,284
経常利益又は経常損失 () (千円)	150,920	118,246	8,698	602,870	77,783
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	100,177	73,123	7,883	606,822	19,050
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	521,251	523,864	545,557	971,142	971,142
発行済株式総数 (株)	2,014,600	2,019,600	2,057,200	2,576,800	2,576,800
純資産額 (千円)	1,534,818	1,616,203	1,655,242	1,866,882	1,847,763
総資産額 (千円)	2,606,041	3,113,237	3,626,291	4,096,878	3,296,536
1株当たり純資産額 (円)	750.20	784.15	791.76	724.54	717.12
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	-	-
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	50.09	36.23	3.85	277.92	7.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	49.42	35.57	3.80	-	-
自己資本比率 (%)	58.0	50.9	44.9	45.6	56.1
自己資本利益率 (%)	7.0	4.7	0.5	34.7	1.0
株価収益率 (倍)	40.33	63.21	427.27	-	-
配当性向 (%)	6.0	8.3	77.9	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	459,841	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	483,283	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,875	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	736,426	-	-	-	-
従業員数 (名)	114	124	111	114	118
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(9)	(15)	(22)	(13)
株主総利回り (%)	170.9	193.9	139.7	126.2	121.4
(比較指標：JASDAQ INDEX グロー ス) (%)	(98.8)	(139.4)	(94.5)	(63.5)	(81.3)
最高株価 (円)	2,020	2,662	2,719	2,869	2,090
最低株価 (円)	989	1,535	1,370	1,138	1,200

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

3 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第19期及び第20期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しており無配であるため、記載しておりません。

5 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

- 6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2001年	・東京都渋谷区神宮前に株式会社ネクストジェンを設立
2002年	・日本初の商用IP電話中継インフラを支えるSonus C4、SBC導入等に関するコンサルティングをフュージョン・コミュニケーションズ株式会社（現楽天コミュニケーションズ株式会社）から受託 ・同様に自社開発製品であるSS7番号変換サーバー「SS7RS（＊1）」を導入 ・東京都中央区築地に本社移転
2003年	・東京都港区愛宕に本社移転
2004年	・エンタープライズ向けIP-PBX「NX-E1000」とSBC「NX-E1010」の販売を開始
2006年	・東京都千代田区麹町に本社移転
2007年	・大阪証券取引所ヘラクレスに上場
2008年	・大阪市中央区平野町に西日本営業所を開設
2009年	・法人向け携帯通話録音ソリューションの販売を開始 ・SIP/VoIP対応セキュリティ検知システムの販売を開始
2010年	・固定電話及び携帯電話の収容が可能な仮想化IMS（＊2）サーバー「NXI」の販売を開始 ・クラウド型双方向マルチメディアサービス「U ³ Live（ユーキューブ ライブ）」の提供を開始
2012年	・VoIPクラウドサービス「U ³ Voice（ユーキューブ ボイス）クラウドPBX」の提供を開始 ・通信ネットワークシステム及びアプリケーションの保守に関する情報の保護を対象としてISMS/ISO27001の認証を取得
2013年	・NTTドコモサービス対応 企業向け録音管理システム「VoIS（ヴォイス）」販売開始 ・東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所JASDAQに上場
2014年	・ティアック株式会社よりボイスロギング（通話録音）事業を譲受 ・東京都港区白金に本社移転
2016年	・大阪市中央区今橋に西日本営業所移転 ・ソフトウェアベースの統合型通話録音ソリューション「VoISplus」「LA-6000」を発売 ・クラウド型の通話録音管理（ボイスストレージ）サービス「U ³ REC（ユーキューブ レック）」を発売
2017年	・株式会社協和エクシオと資本・業務提携を開始 ・無線機の不感地帯をカバーするスマホ対応IP-PTTソリューションを発表 ・愛知県名古屋市中区に中部営業所を開設 ・エンタープライズ向けVoIP製品・ソリューションを「VOICEMARK（ヴォイスマーク）」として統合・体系化 ・月額での音声認識BPOサービス「U ³ COGNI（ユーキューブ コグニ）」の販売を開始
2018年	・子会社の株式会社NextGenビジネスソリューションズを設立、株式会社n e i xより事業を譲受 ・音声認識機能搭載のIVRソリューション「VOTEX-IVR」の販売を開始 ・子会社の株式会社LignAppsを設立
2019年	・ネクストジェングループのエンタープライズ向け事業を再編、事業の一部を株式会社NextGenビジネスソリューションズに集約 ・株式会社LignAppsがNECネットエスアイ株式会社と資本・業務提携を開始 ・米国Telestax, Inc.への出資を実施 ・株式会社LignAppsがアクロスウェイ株式会社の株式を取得し子会社化 ・株式会社協和エクシオ及び株式会社タカコムを引受先として第三者割当増資、株式会社タカコムと資本・業務提携を開始 ・あふれ呼対応サービス「U ³ コールバック」の提供を開始
2020年	・オンプレミス型「スマートフォン内線化ソリューション」の提供を開始 ・株式会社協和エクシオとの協業によるローカル5G導入コンサルティングの提供を開始 ・株式会社LignAppsの100%子会社であるアクロスウェイ株式会社の全株式を取得、子会社化 ・テレワークソリューションブランド「テレワークCall」クラウドサービスの提供を開始

（＊1）SS7RS（SS7 Redirect Server）

利用者への各種サービスを制御する機器。フリーダイヤルでは「0120」番号を市外局番から始まる通常の電話番号に変換し、着信側課金とするように交換機を制御するものです。

（＊2）仮想化IMS（vIMS: Virtual IP Multimedia Subsystem）

IMSは、固定電話網や移動体通信網など、有線と無線で異なるスイッチを介して繋がっている通信サービスを、IP電話で使われているプロトコル（SIP: Session Initiation Protocol）で統合し、映像やアプリケーション操作などを含む広範囲なマルチメディアサービスを実現することが可能となる通信方式。仮想化IMSは、仮想化サーバー上でこの方式を制御することができるものです。

3【事業の内容】

当社グループの事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション提供を行う単一セグメントとなっており、通信事業者向けの高度なソリューション事業を中核としておりますが、その開発で蓄積してきた技術・経験を活かして、大手顧客を中心とする一般法人ユーザー向けにもIP-PBX、通信事業者接続用ゲートウェイ（SBC）、通話録音、音声認識、IP無線システム、ユニファイドコミュニケーションとの連携などのソリューションを展開しております。

なお、当社グループでは昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の区分で記載しております。

〔通信システム・ソリューション〕

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション及びネットワークセキュリティ診断や通信システム導入のコンサルティングサービスを提供しております。主に通信事業者向けに自社開発ソフトウェア及び国内外の他社ベンダー製品を取り扱い、マルチベンダーとして通信事業者のニーズに対応できるソリューションを提供しております。特に、海外ベンダー製品を国内通信事業者の仕様に対応させる経験を創業当初から蓄積しており、そのノウハウを保有していることが強みとなっております。

〔エンタープライズ・ソリューション〕

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのVOICEMARKブランドのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション及びクラウド/BPO・サービスを、販売・構築パートナー経由で提供しております。子会社では音声、テキスト、映像などオムニチャネルコミュニケーションのためのプラットフォームを提供するCPaaS事業を展開しており、そのプラットフォーム上で、電話音声を活用することのできるクラウドサービスを提供しております。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供しております。

[事業系統図]

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されております。

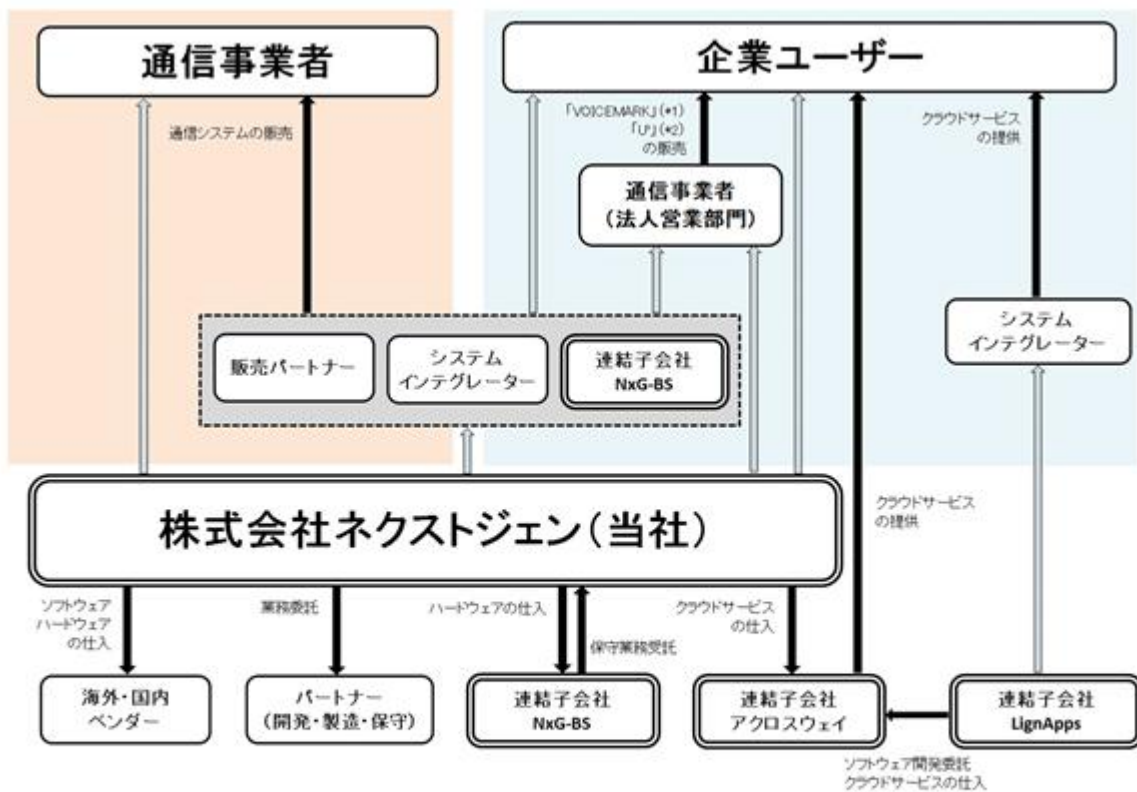
当社グループの主要事業は、通信システムに関わるソフトウェア製品の開発・販売を中心として、自社ソフトウェア製品及び他社ソフトウェア製品との組合せによる音声ネットワーク・ソリューションを提供している他、通話録音及び音声認識製品の製造・販売、レガシー（アナログ、ISDN）対応のハードウェア製品、セキュリティ関連製品の開発・販売、セキュリティ診断サービス、クラウドを利用した通信サービス及びサービス基盤、保守サポートの提供であり、広範な分野で事業を展開しております。

当社グループの製品開発・製造にあたっては、株式会社NextGenビジネスソリューションズやアクロスウェイ株式会社における開発・製造部門の他、開発パートナーや製造パートナーへ業務委託を行う場合があります。

また、製品の販売に伴い必要となるソフトウェア、ハードウェア、クラウドサービスの仕入は、海外・国内ベンダー及び連結子会社からの調達を行っております。また納入後の保守サービスに際しては、外部の保守パートナーへ業務委託を行っております。

当社グループの主要な顧客は国内の大手通信事業者及び企業ユーザーであり、販売形態は、当社からの直接販売の他、サクサ株式会社をはじめとする販売パートナー、システムインテグレーター、株式会社NextGenビジネスソリューションズ、株式会社LignApps、アクロスウェイ株式会社経由で行う場合があります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



*1 VOICEMARK:当社がエンタープライズ向けに多くの導入実績のある主要ソリューション、IP-PBX、クラウドPBX、

通話録音、音声認識をトータルで顧客へ提案活動を行うため、新たにこのブランド名称で統一。

*2 U:当社がエンタープライズ向けに提供するサブスクリプションサービスのブランド名です。

*3 ———— :「ソフトウェア／ハードウェアの販売・システムインテグレーション・クラウドサービスの提供及び保守サービス」をいいます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又 は被所有割 合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社協和エクシオ (注)2	東京都渋谷区	6,888	情報通信・電気・環境 設備工事業、情報システ ム事業	25.7	資本・業務提携販売パー トナー開発委託先
(その他の関係会社) サクサホールディングス 株式会社 (注)1、2	東京都港区	10,836	情報通信システムの機器 及び部品の開発、製造及 び販売を主として行う子 会社の経営管理等	21.4 (21.4)	当社のその他の関係会社 であるサクサ株式会社の 親会社
(その他の関係会社) サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器 及び部品の開発、製造及 び販売並びにこれらに付 帯するサービスの提供	21.4	当社製品を組み込んだソ リューションの提供を行 う販売パートナー 製品の開発及び検証の業 務委託を行う開発パート ナー
(連結子会社) 株式会社NextGenビジネ スソリューションズ	東京都港区	30	電話通信端末機器開発製 造事業及びシステムソ リューション事業等	100.0	資金の貸付 役員の派遣
(連結子会社) 株式会社LignApps	東京都港区	41	CPaaS事業 UCaaS事業 クラウドアプリケーション/IT/ネットワークに関 するコンサルティング及 びインテグレーション サービス	85.4	資金の貸付 役員の派遣
(連結子会社) アクロスウェイ株式会社	東京都渋谷区	20	通信サービス/コンタク トセンターソリューション/EC/ソフト開発	100.0	資金の貸付 役員の派遣

(注)1 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 株式会社NextGenビジネスソリューションズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	868,505千円
	(2) 経常利益	7,863千円
	(3) 当期純利益	6,187千円
	(4) 純資産額	19,994千円
	(5) 総資産額	554,980千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)
156 (15)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118 (13)	45.8	6.3	7,227

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは企業理念を「時空を超えてヒトやモノをつなぎ、豊かな社会を創造する」としております。中期経営計画の全体戦略は「新しいICTとAIのソリューション・サービスを提供する企業として、通信事業者および多様な企業顧客の活動を支え、『音声』に強みをもつリーディングカンパニーとなって成長する」として、既存のインフラ・プラットフォームを軸としながら、特定ベンダーに依存しない先進的なトータルソリューション・サービスの提供を引き続き行ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、提供製品・サービス及びターゲットとなる顧客層を軸に「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の3つの事業分野に分類しております。

通信システム・ソリューションにおいては、2025年までに公衆交換電話網(PSTN)からIP網への切り替えの実施最終フェーズとなり、IP相互接続需要にて大手通信事業者を中心に新規案件及び既設システムの更改・機能強化としてソフトウェアSBC「NX-B5000」の拡大が見込まれます。通信事業者の再々編やモバイル料金プランの低価格化などの大きな変化が起きている中で、モバイルキャリア向けのコアシステム及び周辺アプリケーションの提供や、10年以上前に導入したIP電話システムの更改のために必要となるソフトウェア製品の提供をすることで来期の拡大を計画しております。

エンタープライズ・ソリューションにおいては、ローカル5G/IoT関連の実証実験が総務省のプロジェクト採択により進む見込みで、株式会社協和エクシオとの協業で進めているローカル5Gコンサルティングサービスにおいて、ソリューション提案・導入を本格的に進めてまいります。DX(デジタル・トランスフォーメーション)関連分野として、ワークスタイルの変化に伴い業務コミュニケーションツールがオンプレミス製品からクラウドサービスへの乗り換えが進んでおり、クラウドサービスの相互接続を可能とするソフトウェアSBC「NX-B5000 for Enterprise」の販売機会の拡大、テレワーク環境で利便性の高い「テレワークCall」等のクラウドサービスやAIソリューションの提案の強化により来期の拡大を計画しております。

保守サポート・サービスにおいては、安定的な通信事業者に対する保守サポートの提供を基軸に、そのノウハウ・体制を活用して成長が期待される企業ユーザーへの保守サポートを提供することで事業基盤の安定拡大につなげてまいります。

利益面は収益性の高い自社ソフトウェアの販売を拡大し、人材の最適配置などを行い外注コストを抑えることで利益を確保していくよう努める計画です。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの中長期的な見通しにつきましては、経営環境の変化に柔軟に対応し、より現実的な数値目標を設定すべく、毎年、直前事業年度の業績等を踏まえて次年度以降3ヵ年の中期経営計画の見直しを行っております。

依然として事業の成長を持続することが重要であるとの経営判断に基づき、CAGR(年間平均成長率)を重要な指標と位置づけており、今後3年間の中期経営計画についてはCAGR6.8%を見込んでおります。その結果として2024年3月期(通期)の連結業績として、売上高4,700,000千円、営業利益220,000千円、経常利益210,000千円、親会社株主に帰属する当期純利益170,000千円を計画しております。

(4) 経営環境

当社グループの主要事業である通信サービス分野においては、大手通信事業者、各種サービス事業者による価格競争や商品及びサービスの差別化、新たな事業者の参入による市場競争は激しさを増しており、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、一層加速しています。こうした中、当社グループが創業以来培ってきたSIP/VoIP技術の市場はますます広がっており、今後も5Gのような技術革新が進み、当社グループの事業機会は拡大していくものと認識しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが今後優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

収益力の向上

当社グループの事業における売上規模の拡大と利益率の向上は、今後の業績拡大のための重要な課題であると認識しております。受注拡大に向け、国内外の販売パートナーとの連携により効率的な販路拡大を目指してまいります。

利益率向上に対しては、自社開発ソフトウェアを活用したソリューションの提供、また通話録音装置や音声応答装置など通信機器の製造・販売等により、利益率の高いビジネスを進めるとともに、経営管理体制の強化に努め、継続的なコストの見直しと組織体制や事業活動の効率化を推し進めてまいります。

新製品の企画開発

通信網のIP化、クラウド化といった技術の進化による市場環境の変化に対応した新しいサービスや新製品の提供を推し進めていくことが重要な課題であります。

当社グループは自社開発ソフトウェアと、国内外のベンダーが既に所有している高い技術・製品及び産学連携による研究開発の成果を組み合わせることにより、変化する顧客のニーズに合致した製品の提供、次世代ネットワーク関連や音声認識といった成長事業分野に対応した新しいサービスや新製品の提供が可能になると考えております。

品質向上に向けた活動

当社グループの主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社グループにとって重要な課題であると認識しております。より高いレベルでの品質確保のため独立かつ客観的な立場で判断ができる品質管理担当を設け、全ての開発プロジェクトに品質プロセスを適用し品質の担保に努めております。

働き方改革への対応

当社グループの属する情報通信分野においては、高度化する技術への対応、高度な専門知識を持った技術者の不足等の課題を抱えていることから、人材採用・育成、働き方改革は重要な経営課題であります。

当社グループではかねてから柔軟な働き方に対応した制度の導入や生産性を向上させるための自社ソリューションの活用を実践しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策の目的に限らず、育児・介護・自己実現を希望する社員の多様な働き方ができるよう、テレワークの徹底をはじめとした働き方改革を進めてまいります。

当社グループは、ワークスタイル変革・制度改革を推進することで、優秀な人材の採用・育成を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループではこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、すべてのリスク予測及びそれらに対する回避を保証するものではありません。また以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 市場環境の変化について

当社グループの主力技術であるSIP/VoIPをはじめとした通信システム関連市場は、技術革新のスピードが速く、顧客ニーズも短期間で変遷する市場となっています。

これに対応して当社グループでは、海外を含めての新技術情報の収集や最新技術を有するメーカーの発掘等に努めるとともに、優秀な技術人材の積極採用による開発力の強化や協力会社との関係強化により、こうした変化への迅速な対応を図る方針です。しかしながら、これらの技術革新や市場の変化に当社グループが追随することができなかった場合には、当社グループの業界内での競争力が相対的に弱まり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 新規事業について

当社グループは、将来的な事業拡大に向け、当社グループの技術や製品を活用した新規事業及び新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。新規事業等の展開にあたっては、人材の採用、研究開発費や設備費への先行投資や、広告宣伝費等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また事業方針の変更や事業の見直し、事業からの撤退等何らかの問題が発生する可能性も想定されます。

新規事業の拡大・成長が当初の予測どおりに進まない場合、それまでの投資負担等により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

そして、これらの新規事業には不確定要因が多く、事業推進の過程において急激な市場・技術動向の変化、当社グループの経営方針や取引先企業との関係の転換等により、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、新規事業及び新サービスの展開に先立ち、製品開発やシステム構築を行う必要がありますが、これらの対応が人員不足等の原因により計画どおりに進捗せず、収益化が遅れる可能性があります。これらの場合は、それまでの投資負担等により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 投資活動について

当社グループは将来に向けて社会と技術の変化に対応すべく、「新しいICTとAIのソリューション・サービスを提供する企業として、通信事業者および多様な企業顧客の活動を支え、『音声』に強みをもつリーディングカンパニーとなって成長する」という全体戦略を掲げておりますが、これを踏襲するために、M&A等（買収、合併、事業の譲渡・譲受、事業投資）の投資活動は効果的な手段の一つと考えております。

これら投資活動の実施に当たっては十分に検討を行いますが、その想定したとおりに事業を展開できない場合、投資を十分に回収できないリスクや投資活動に伴い発生したのれん等の減損損失が発生するなどのリスク等が存在しており、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループにとって知的財産権の保護は重要な課題であるとの認識に基づき、特許等知的財産権の出願・登録を積極的に行っております。なお、当連結会計年度末における当社グループが保有する特許は8件、出願中の特許は2件となっております。

第三者の知的財産権を侵害するリスクを最小限にするため、当社グループにおける知的財産分野の体制及び人員の強化を図り、最善の努力を行っております。しかしながら、当社グループの技術は広範囲に及び一方、情報通信産業における知的所有権の調査・確認作業は複雑であり、かつ今後に向けてどのような知的財産権が成立するかを把握することはきわめて困難であるため、現在、または将来に向けて当社グループが利用または提供する技術が、第三者の知的財産権を侵害しているという主張が当社グループに対してなされる可能性があります。そのような事態が発生した場合は、訴訟費用や損害賠償金の支払い等の発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社グループは通信システムに関わるソフトウェアを開発しており、現時点で適正と考えられるソフトウェア資産を計上しております。しかしながら今後、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) プロジェクトの納期変動リスクについて

当社グループでは、プロジェクトごとに売上規模や利益率が異なり、その売上計上時期によって業績が大きく変動します。想定外の仕様の変更など顧客側の都合等により契約上、当初予定されていた期間内に、顧客による検収を受けることができない場合、またシステムの不具合等の要因によりサービスの納品時期がずれ込んだ場合、当社グループの四半期ごとの業績が大きく変動する可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループの事業領域は情報通信分野における先端技術を必要とすることから、高度な専門知識と経験を有する人材の確保が経営上の重視すべき事項となっております。また、当社グループの人員は現段階では事業規模に対して適正と考えておりますが、効率性重視の観点から各組織に配置されている従業員数は最小単位となっており、業務によっては特定個人の属人性に依存している部分もあります。人材の確保や社内の情報・ノウハウ共有には十分な措置を講じておりますが、必要な人材を必要な時期に常に確保・維持できる保証はなく、人材に急な欠員が生じた場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達について

当社グループの中・長期的な継続成長のために必要な重点事業分野については、新製品のための研究開発投資やM&A等による事業拡大のための投資活動、ソフトウェア及びハードウェア等のシステム投資等を継続する予定であり、そのための資金需要に対応していく必要があります。これらの資金需要に対し、環境変化によって十分な資金調達を行えない場合には事業機会を逸し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 新型コロナウイルスの感染拡大について

当社グループは新型コロナウイルス感染症が拡大した場合においても、平常時よりテレワークを推進することで事業継続が可能な体制整備を進めておりますが、今後、さらに事態が深刻化、長期化した場合には、世の中の生産・物流の停滞に伴う調達の遅延、客先訪問が困難になることによる導入・構築作業の遅れ等が生じるおそれがあり、これらが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループをとりまく情報通信分野は、情報通信関連の業界再編計画、通信の大容量化と通信サービス提供価格の変化、クラウドサービスの拡大、5G/IoTソリューションの開発・利用環境の整備、AI技術を活用したサービス提供など、引き続き構造変化が進行しております。

情報通信技術を利用することで作り出されるデータを分析・活用することで、人々の生活をより便利にし、ビジネスモデルの変革をすることで、世の中をより良い方向へ進めるDXが世界的に進んできています。

携帯通信事業者により提供される5Gとは別に、企業や自治体がクローズドな空間でプライベートに利用できるローカル5Gの市場も2020年に立ち上がってきており、総務省によるローカル5Gなどを活用した地域課題解決を実現するための実証実験も始まりました。

テレワーク推進に伴いクラウドPBX化への加速が進むなどの変化も起きており、働く時間・場所の制約を超えた働き方を可能とするためのテレワークの実現においては、新たなICTソリューションの導入が活性化しております。

こうした状況の下、当社グループ活躍の場はさらに広がるものと期待して、以下のとおり事業を展開してまいりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、3,342,688千円となり、前連結会計年度と比べ941,357千円の減少となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が30,090千円、仕掛品が56,344千円、投資その他の資産「その他」に含まれる長期前払費用が29,363千円増加したことによるものであります。減少の主な要因は、流動資産「その他」に含まれる前払費用が22,154千円、のれんが91,705千円、ソフトウェア資産が272,793千円（新規開発及び取得等により166,600千円増加、減価償却により439,393千円減少）、投資有価証券が54,414千円、前連結会計年度末に計上された売上債権等の回収により売掛金が580,985千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の総額は、1,558,037千円となり、前連結会計年度と比べ766,970千円の減少となりました。増加の主な要因は、前受金が212,864千円、製品保証引当金が9,166千円、未払法人税等が6,977千円、流動負債「その他」に含まれる未払消費税等が87,534千円増加したことによるものであります。減少の主な要因は、買掛金が619,863千円、短期借入金が15,000千円、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金433,217千円、流動負債「その他」に含まれる未払金が11,364千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,784,650千円となり、前連結会計年度と比べ174,386千円の減少となりました。減少の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等により利益剰余金が174,317千円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

当社グループの経営成績については、前年度売上貢献が大きかった他社ライセンスの販売減少に加え子会社においてVOICEMARKブランドの販売減少がありましたが、大手通信事業者向けにSBC製品の販売案件の獲得並びに大手情報通信サービス会社向けにMVNO基盤の移設・リニューアルに伴う、モバイルコアシステム（EPC）の販売及び構築支援案件の増加により当連結会計年度の売上高は3,863,565千円（前連結会計年度比0.4%の減少）となりました。

損益面については、収益性の高い自社ソフトウェアの販売の占める割合を増やしたこと並びに製品開発や企画部門を中心とした外注費などの削減による固定費圧縮や働き方改革の推進によるコスト削減の効果があったことなどにより、売上総利益は1,380,957千円（前連結会計年度比44.9%の増加）、営業利益は12,771千円（前連結会計年度は、574,073千円の営業損失）、経常利益は3,914千円（前連結会計年度は、580,090千円の経常損失）となりました。また、投資有価証券評価損の計上、事業拡大に向けて買収した事業の一部の不採算を解決できていなかったことによる子会社におけるのれんの減損損失の計上及び子会社における自社利用目的ソフトウェアの減損損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は174,317千円（前連結会計年度は、543,139千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

受注残高については、通信システム・ソリューションにおいて、前年同四半期の大手通信事業者向け大型案件の反動減の影響がありましたが、保守サポートにおいて、継続保守契約の契約期間満了や保守対象システム利用の終了による解約を新規案件にて補うことで保守案件が積み上がり、受注残高は1,337,087千円（前連結会計年度比17.8%の増加）となりました。

区 分	第19期 (2020年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (2021年3月期)	増 減	増減率(%)
売上高(千円)	3,878,513	3,863,565	14,948	0.4
売上総利益(千円)	953,155	1,380,957	427,802	44.9
営業利益又は営業損失() (千円)	574,073	12,771	586,844	-
経常利益又は経常損失() (千円)	580,090	3,914	584,004	-
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	543,139	174,317	368,821	-
受注残高(千円)	1,135,396	1,337,087	201,691	17.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当社グループは、音声を中心とする通信技術に関するソリューション提供を行う単一セグメントであります
が、売上高については区分して記載しており、それぞれの事業ごとの取組みは次のとおりです。

事業区分の名称	第19期 (2020年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (2021年3月期)	増 減	増減率(%)
通信システム・ソリューション(千円)	1,654,894	1,721,495	66,601	4.0
エンタープライズ・ソリューション(千円)	1,228,463	1,107,758	120,705	9.8
保守サポート・サービス(千円)	995,156	1,034,312	39,155	3.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

〔通信システム・ソリューション〕

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション及びネットワークセキュリティ診断や通信システム導入のコンサルティングサービスを提供しております。

当連結会計年度では、ライセンス販売については、通信事業者に対してPSTNマイグレーション関連で、事業者間IP相互接続の機能をもつソフトウェアSBC「NX-B5000」や電話番号収容事業者を特定するためのENUMシステムを導入いたしました。テレワーク増加に伴いトラフィックが増加した通信事業者の設備増強のため「NX-B5000」の追加ライセンスを提供し、通信事業者が一般法人向けに提供している通信サービス利用者の増加によりソフトウェアIP-PBX「NX-C1000」、「NX-B5000」のライセンスを提供いたしました。通信系システム会社と共に前期から取り組んでいた通話音声データを音声認識エンジンと接続させる機能をもつIP-PBX対応通話録音ソフトウェア「LA-6000」をユーザーとなるコンタクトセンターへ提供いたしました。この他、電力系通信事業者の法人向けサービスのコア機能を具備する基幹システムの老朽化により、新基幹システムへの更改を実施いたしました。

モバイルデータソリューション関連では、情報通信サービス会社へMVNO基盤の移設・リニューアルに伴うモバイルコアシステム(EPC)の販売、構築、技術支援及び過去に納入したシステムの技術支援、運用支援継続、ライセンスの追加を実施し、来期にかけてモバイル事業の新サービス提供に向けた基盤システムの導入案件を進めております。別の情報通信サービス会社へはMVNOネットワーク設備更改に関するコンサルティングサービスを提供いたしました。ローカル5G関連では株式会社協和エクシオとの協業によるソリューションの技術検討、検証及び導入に至るコンサルティングサービスの提供を開始し、数社の実証実験を進めました。

セキュリティ・コンサルティングは、海外通信事業者へのセキュリティ診断サービスを海外パートナー経由で提供いたしました。

以上の結果、通信システム・ソリューション分野における売上高は1,721,495千円(前連結会計年度比4.0%の増加)となりました。

〔エンタープライズ・ソリューション〕

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのVOICEMARKブランドのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション及びクラウド/BPOサービスを、販売・構築パートナー経由で提供しております。

当連結会計年度では、VOICEMARKブランドのライセンス販売については、世界最大級のテレショッピング・通販会社を含むコンタクトセンター事業者へPSTNマイグレーションへの対応やシステム更改を進めるために、多くの通信事業者のIP回線と複数のコンタクトセンターシステムとの接続実績が豊富なソフトウェアSBC「NX-B5000 for Enterprise」が採用されました。また、大手金融機関、官公庁、保険会社などにおいて、DX推進やコロナ禍に関連したテレワーク推進のためにPBX設備などの更改が加速しており、ソフトウェアIP-PBX「NX-C1000 for Enterprise」、IP-PBX対応通話録音ソフトウェア「NX-LA6000」、音声自動応答ソフトウェア「NX-IVR」、スマートフォン連携Web電話帳アプリケーションなどの製品販売が進みました。

無線機と連携可能なスマートフォン対応のIP-PTT(Push to Talk)ソリューションは既に利用している顧客に評価され利用範囲を拡大することになり追加ライセンスを提供いたしました。

レガシー機能対応としては、生命保険会社や通信事業者のコンタクトセンターへDP信号(回転式ダイヤル電話、いわゆる黒電話)にてダイヤルされた番号をPB信号に変換するDP/PB変換装置を販売いたしました。

クラウド/BPOサービスについては、音声認識の月額BPOサービス「U₃ COGNI」の継続利用があり、AI連携ソリューションのパートナー契約を株式会社アドバンスト・メディア、株式会社エーアイスクエアと締結したことにより、今後音声認識BPOサービスのオプションとして多種機能を提供できるようになりました。子会社がクラウドのCPaaS上でテレワーク向けの新サービス「テレワークCall」をリリースしオンライン商談を開始いたしました。パートナー経由で販売し、海外拠点をもつ企業などにも採用されているクラウドPBXサービス「U₃ Voice」は、自治体の閉域ネットワークにて無料通話を提供する住民サービスとして採用されました。

以上の結果、エンタープライズ・ソリューション分野の売上高は1,107,758千円（前連結会計年度比9.8%の減少）となりました。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供しております。

当連結会計年度では、保守契約の更新及び新規案件については、ほぼ前期並みに売上が推移いたしました。

以上の結果、保守サポート・サービス分野の売上高は1,034,312千円（前連結会計年度比3.9%の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して30,090千円増加し1,177,248千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により獲得した資金は646,256千円（前連結会計年度は、257,801千円の獲得）となりました。主な増加要因は、減価償却費432,999千円、のれん償却額19,420千円、製品保証引当金の増加9,166千円、投資有価証券評価損54,319千円、減損損失109,044千円、売上債権の減少580,985千円、前受金の増加212,661千円、未払又は未収消費税等の増減額90,013千円等によるものであります。主な減少要因は、税金等調整前当期純損失159,450千円、たな卸資産の増加56,596千円、仕入債務の減少619,863千円等によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は167,127千円（前連結会計年度は639,687千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,790千円、無形固定資産の取得による支出166,600千円等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は449,038千円（前連結会計年度は、579,675千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出433,217千円、短期借入れによる収入408,600千円、短期借入金の返済による支出423,600千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

a. 生産実績

当社グループは、ソフトウェアの開発・販売を主たる事業としており、生産という概念は薄く、かつ受注形態が多岐にわたり生産実績の把握が困難であるため、生産実績の記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	受注高	前年同期比（％）	受注残高	前年同期比（％）
通信システム・ソリューション（千円）	1,664,756	96.6	221,256	79.6
エンタープライズ・ソリューション（千円）	1,083,685	88.5	33,092	57.9
保守サポート・サービス（千円）	1,316,815	121.3	1,082,738	135.3
合計（千円）	4,065,257	100.8	1,337,087	117.8

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
通信システム・ソリューション(千円)	1,721,495	104.0
エンタープライズ・ソリューション(千円)	1,107,758	90.2
保守サポート・サービス(千円)	1,034,312	103.9
合計(千円)	3,863,565	99.6

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度において主要な販売先に該当する社数が前連結会計年度3社、当連結会計年度4社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名、金額及び割合の公表は控えさせていただきます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、3,342,688千円となりました。流動資産は2,467,364千円となり、主な内訳は、現金及び預金が1,177,248千円、売掛金が1,040,207千円、製品が66,750千円、仕掛品が78,296千円、原材料及び貯蔵品が33,071千円であります。

固定資産は、875,324千円となり、主な内訳は、のれんが41,845千円、ソフトウェア資産が658,161千円、差入保証金が59,824千円、繰延税金資産が31,918千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の総額は、1,558,037千円となりました。流動負債は、1,248,297千円となり、主な内訳は、買掛金が299,592千円、短期借入金が100,000千円、1年内返済予定の長期借入金が297,488千円であります。

固定負債は、309,740千円となり、主な内訳は、長期借入金289,212千円であります。

(純資産)

純資産は1,784,650千円となりました。主な内訳は、資本金971,142千円、資本剰余金が925,273千円、利益剰余金が111,476千円であります。

b. 経営成績

経営成績の状況に関する分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社グループは通信システムに関わるソフトウェアを開発しており、現時点で適正と考えられるソフトウェア資産を計上しております。しかしながら今後、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

プロジェクトの納期変動リスクについて

当社グループでは、プロジェクトごとに売上規模や利益率が異なり、その売上計上時期によって業績が大きく変動します。想定外の仕様の変更など顧客側の都合等により契約上、当初予定されていた期間内に、顧客による検収を受けることができない場合、またシステムの不具合等の要因によりサービスの納品時期がずれ込んだ場合、当社グループの四半期ごとの業績が大きく変動する可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは営業活動に必要な運転資金(材料・外注費及び人件費等)、受注獲得のための引合費用等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に通信システムに関わるソフトウェアの開発費(外注費及び人件費等)によるものであります。

財務政策

当社グループの財務政策は、資産構成や投資内容に最適な資金調達を行うことを基本方針としており、その運転資金及び設備資金について現状では自己資金又は長期を中心とする金融機関からの借入によって対応しております。今後も、調達手段の選択においては、資本コスト、資金調達環境及び条件、自己資本比率、手許流動性の水準などを総合的に勘案し、長期的な企業価値向上に最も資すると考える方法により対応してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しておりますが、不確実性が伴うため、当初の見積り・予測数値と実際の数値に乖離が生じる可能性があります。

当社グループでは特に以下の会計方針を重要と認識しており、連結財務諸表作成において必要となる見積り・予測に影響を与える可能性があると考えております。

a. 市場販売目的ソフトウェアの減価償却方法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却金額を算出しております。

販売実績金額又は将来の販売見込金額が当初見込と比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。また、今後、事業環境の変化により保有する市場販売目的ソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、一時費用が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社グループの将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

c. のれんの減損

のれんの償却方法については、投資効果の及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。なお、のれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見積りを毎期末実施しており、その結果、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があります。

経営上の目標の達成状況について

当連結会計年度の業績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」で述べたとおりとなりました。

また、現ステージにおいては事業の成長を持続することが重要であるとの経営判断に基づき、CAGR(年平均成長率)を重要な指標と位置付けておりますが、当連結会計年度においては0.4ポイント下落いたしました。引き続き、目標とする経営指標を達成できるよう改善に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社ネクストジェン	株式会社協和エクシオ	資本・業務提携契約	2017年2月に締結した資本業務提携関係を強化・拡充し、今後さらに両社の協業体制を向上させることを目的とした資本業務提携	2019年12月20日から 2022年12月19日まで (1年単位の自動更新)
株式会社ネクストジェン	株式会社タカコム	資本・業務提携契約	多様なサービスの提供、広範な顧客層の開拓による営業基盤の強化、新技術の開発による競争力の向上を目的とした資本業務提携	2019年12月20日から 2022年12月19日まで (1年単位の自動更新)
株式会社LignApps (連結子会社)	NECネットエスアイ株式会社	業務提携契約	DX実現のためのCPaaS事業における両社の協業による付加価値の高いサービス、アプリケーションの共同開発や相互流通による拡販が進み、新規顧客や新たなマーケットの開拓を目的とした資本業務提携	2019年3月25日から 2024年3月24日まで (1年単位の自動更新)
株式会社ネクストジェン	Nuance Communications Inc.	Master Distribution Agreement	Nuance Transcription Engine (NTE)の仕入及び販売	2018年3月28日から 2022年3月31日まで
株式会社ネクストジェン	Genesys Japan Co., Ltd.	GENESYS TECHNOLOGY PARTNER MASTER AGREEMENT	ジェネシス製品と連携または相互運用が可能な製品を開発・販売する提携先として「テクノロジー・パートナー」に認定	2018年1月11日から
株式会社ネクストジェン	Avaya Japan.	Software Resale Agreement	日本アバイアのパートナー企業経由で企業向けSBC「NX-B5000 for Enterprise」を販売	2017年7月27日から

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、進化の早い通信ネットワークのインフラ、特に当社にとってチャレンジ分野である、モバイルインフラ事業の推進に向けて、通信システム・サービスに利用可能性のある最新技術の調査・研究、新製品の開発、既存製品の改良を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は24,752千円であり、主な取り組み及び成果は、以下のとおりです。

(1) ローカル5Gシステムに関する研究開発

ローカル5Gのプラットフォームを提供するにあたり商用提供に向けた課題の洗い出しと、低遅延を可視化するアプリケーションの開発

(2) クラウド環境における機能実装に関する研究開発

クラウドに具備されている機能を活用、開発実装から運用保守における効率的なサービスプラットフォームの構築とサンプルアプリケーションの作成

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は174,688千円で、これは主に通信システムに関わるソフトウェアの開発であります。

なお、当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器 具及び備 品(千円)	ソフトウ エア (千円)	ソフトウ エア仮勘 定(千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	開発検証保守用サー バー設備・販売用ソフ トウェア資産	12,171	12,901	580,688	70,344	676,105	88 (9)
関西営業所 (大阪府大阪市中央区)	営業所運営設備	7,811	3,134	-	-	10,945	15 (2)
中部営業所 (愛知県名古屋市中区)	営業所運営設備	2,420	453	-	-	2,874	4 (2)
データセンター (東京都文京区)	サーバー設備	-	1,323	0	-	1,323	- (-)

(注) 1 上記金額には消費税等を含めておりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は45,522千円であります。

4 関西営業所は賃借物件であり、年間賃借料は9,729千円であります。

5 中部営業所は賃借物件であり、年間賃借料は5,603千円であります。

6 東京オフィスは賃借物件であり、年間賃借料は6,396千円であります。

7 北日本営業所は子会社からの賃借物件であり、年間賃借料は9,130千円であります。

8 従業員数は期末現在であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

9 データセンターは当社の設備ではありませんので常駐する従業員はおりません。

10 当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器 具及び備 品(千円)	ソフトウ エア (千円)	ソフトウ エア仮勘 定(千円)	合計 (千円)	
株式会社 NextGenビジネ スソリューションズ	東京本社 (東京都港区)	営業所運営設 備・販売用ソ フトウェア資 産	-	1,008	2,701	-	3,710	21 (1)
	札幌支店 (北海道札幌市 白石区)	営業所運営設備	9,925	493	1,364	-	11,783	- (-)
アクロスウェイ 株式会社	本社 (東京都港区)	営業所運営設備	-	1,223	-	6,082	7,306	9 (-)

- (注) 1 上記金額には消費税等を含めておりません。
2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 株式会社NextGenビジネスソリューションズ 東京本社は、提出会社からの賃借物件であり、年間賃借料は12,657千円であります。
4 株式会社NextGenビジネスソリューションズ 札幌支店は、賃借物件であり、年間賃借料は17,592千円であります。
5 株式会社NextGenビジネスソリューションズ 札幌支店は、10月に閉鎖し、提出会社に賃貸しております。
6 アクロスウェイ株式会社 本社は、提出会社からの賃借物件であり、年間賃借料は1,173千円であります。
7 アクロスウェイ株式会社 本社は、10月に移転しており、旧本社(東京都渋谷区)の年間賃借料は8,855千円であります。
8 従業員数は期末現在であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の北日本営業所の移転を予定しておりますが、具体的な設備投資額は未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000
計	7,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,576,800	2,576,800	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数100株
計	2,576,800	2,576,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月～ 2016年8月 (注)1	4,400	1,979,300	2,270	499,718	2,270	449,718
2016年8月19日 (注)2	35,300	2,014,600	21,533	521,251	21,533	471,251
2017年4月～ 2018年3月 (注)1	5,000	2,019,600	2,612	523,864	2,612	473,864
2018年4月～ 2019年3月 (注)1	37,600	2,057,200	21,693	545,557	21,693	495,557
2019年4月～ 2020年3月 (注)1	19,600	2,076,800	12,335	557,892	12,335	507,892
2020年1月10日 (注)3	500,000	2,576,800	413,250	971,142	413,250	921,142

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償第三者割当(金銭報酬債権の現物出資)による増加であります。

発行価格 1株につき1,220円

資本組入額 21,533千円

割当先 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役2名

3 有償第三者割当(第三者割当増資)による増加であります。

発行価格 1株につき1,653円

資本組入額 413,250千円

割当先 株式会社協和エクシオ、株式会社タカコム

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	11	16	4	2,474	2,526	-
所有株式数 (単元)	-	101	1,347	14,268	1,053	7	8,952	25,728	4,000
所有株式数の割 合(%)	-	0.39	5.23	55.45	4.09	0.02	34.79	100.00	-

(注)1 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 自己株式166株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷3丁目29番20号	660,000	25.61
サクサ株式会社	東京都港区白金1丁目17-3 NBFプラチナタワー	550,000	21.34
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町3番地5	136,200	5.28
株式会社タカコム	岐阜県土岐市下石町字西山304番地709	78,000	3.02
大西新二	神奈川県川崎市麻生区	61,600	2.39
五味大輔	長野県松本市	45,000	1.74
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	44,053	1.70
渡辺俊一	東京都文京区	42,000	1.63
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	37,600	1.45
ネクストジェン従業員持株会	東京都港区白金1丁目27-6 白金高輪ステーションビル6階	34,700	1.34
計	-	1,689,153	65.55

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,572,700	25,727	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	2,576,800	-	-
総株主の議決権	-	25,727	-

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ネクストジェン	東京都港区白金1丁目27-6	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式66株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	3,319
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	166	-	166	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と今後のソフトウェア開発及びその他の研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては当期純損失を計上しましたことから、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。株主の皆様には何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当金の年2回を基本としており、その決定機関については会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実は重要な経営課題の一つであると認識しており、株主や投資家をはじめ取引先、従業員等、さまざまなステークホルダーの期待に沿うべく、経営の健全性と透明性をより向上させるためにコンプライアンスを重視した経営を実践することが、継続的に企業価値を高めていく上で必要であると考えております。

本有価証券報告書提出日現在における当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。

企業統治の体制

当社は、取締役会における議決権を有する監査等委員の選任を通し、経営の健全性・透明性の向上を図り当社の監査・監督をより強化するとともに、当社取締役会に取締役会の業務執行権限の一部を委任し、より機動的かつ迅速性のある企業運営を図ることを目的として2016年6月より監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、社外取締役を含む取締役会の構成による取締役相互の経営監視、監査等委員会による監査等委員以外の取締役のモニタリングや、社長直属の内部監査室の設置により、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化に努めるとともに、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

(イ) 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回、定時開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な業務執行及び法定事項の意思決定をするとともに、業務の執行状況を監督しております。

当社の取締役は、定款により取締役の員数を8名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）と定めております。当社の取締役会は、代表取締役社長 大西新二が議長を務めております。その他のメンバーは監査等委員以外の取締役として取締役 杉岡弘毅、取締役 武田善治、取締役 深山博文、取締役 齊田奈緒子の4名、監査等委員である取締役として取締役 渡辺俊一、社外取締役 三村撰、社外取締役 田中達也で構成されております。

取締役の任期は、監査等委員以外の取締役については1年、監査等委員である取締役については2年としております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員 渡辺俊一、非常勤監査等委員 三村撰、非常勤監査等委員 田中達也の常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名で構成されており、非常勤監査等委員の2名が社外監査等委員であります。監査等委員から互選された委員長が議長を務め、原則として毎月1回、定時開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等にしたい、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の執行状況を確認しております。一方で、内部統制室、内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図り、経営状況のモニタリングを適宜行っております。

監査等委員である社外取締役2名（三村撰、田中達也）を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。また、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を選任しております。

(執行役員制度)

当社は意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会決議によって選任され、それぞれ一定分野の業務執行責任を負う体制となっております。執行役員のメンバーは、代表取締役 執行役員 社長 大西新二、取締役 執行役員 CTO 技術企画本部長 杉岡弘毅、取締役 執行役員 CSO サービスプロバイダ営業本部長 武田善治、取締役 執行役員 サービスプロバイダ営業本部 副本部長 深山博文、取締役 執行役員 管理本部長 齊田奈緒子、執行役員 研究開発本部長 二村廉太、執行役員 NTT営業本部長 島政則、執行役員 クラウド開発本部長 関本龍文の8名で構成されております。

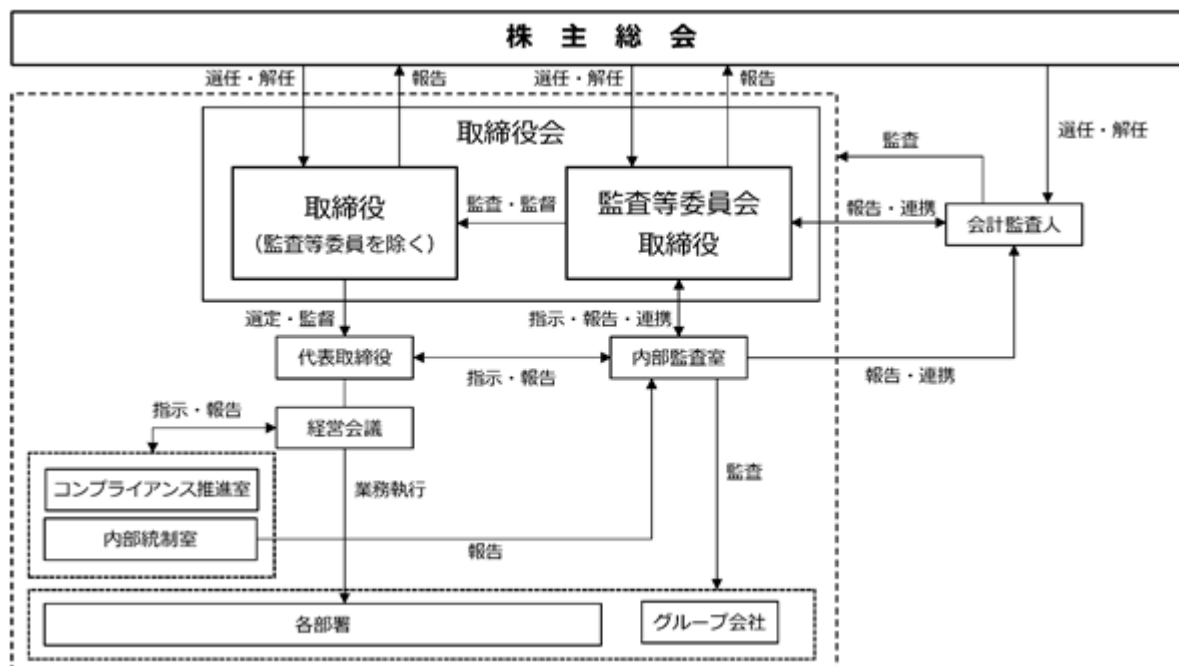
(会計監査人)

当社は会計監査人として東陽監査法人と監査契約を結び、会計に関する監査を公正かつ独立な立場から受けております。

(会社の機関を補完するためのその他の体制)

取締役会を補完する目的で、経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長、常勤取締役及び執行役員で構成され、業務執行における重要事項について審議及び検討を行っております。

(ロ) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制の状況



(八) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることが可能であると判断したことから、監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、監査等委員3名を含む8名の取締役で構成されております。毎月の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、業務執行状況の監督を行っております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されております。毎月の定時監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適性及び妥当性の監査を行っております。

(二) その他の企業統治に関する事項

< 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況 >

・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ会社」という。）は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範／役職員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。

取締役の職務執行については、原則として毎月1回開催する取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。

監査等委員は、取締役会、監査等委員会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。

社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。

当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査等委員会に報告されるとともに、コンプライアンス推進室が必要に応じ全社に周知することとする。

・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、適切に保存・管理することとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織長より各組織の事業活動状況を月次で報告させ、そのうち重要な事項に関しては、内在するリスクについて把握し対策を講じるとともに経営会議及び取締役会に上程するものとし、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等の当社事業に係るリスクについての管理体制を構築する。

また、危機管理対策規程を定め、不測の事態等の経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役社長又は管理担当取締役が危機対策本部を設置して迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な経営意思決定プロセスを図るため、取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。取締役会を補完し適切な業務執行を図るため、当社は、代表取締役社長、常勤取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、当社の業務執行における重要事項についての審議・検討及び当社グループのガバナンス強化を目的として当社グループ会社の業務執行に関する重要事項の報告・協議を行う。

・当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社全てに適用する「関係会社管理規程」を定め、企業活動の監視・監督を行う。当社グループ会社の一定の重要事項については、当社の事前承認または当社への報告を行う。内部監査部門は、定期的に当社グループ会社の内部統制システムの整備及び遵守状況をモニタリングする。

当社グループ会社は、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等に係るリスクについての管理体制を整備し、関係会社管理規程に基づき、業務上のリスクについて当社への報告を義務付ける。また、リスクについては当社危機対策本部等において対応する。

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要望に応じて、その補助業務及び運営事務を行うための使用人の配置、変更並びに増員等を行う。その人事に関しては、取締役会にて協議の上、決定することとする。

・前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は、監査等委員会が直接行う。また、補助使用人の人事考課及び異動等については、監査等委員会の同意をもって決定することとする。

・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会をはじめ社内的重要会議に出席し、取締役から職務執行状況に関する報告を受けるものとする。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとし、その対応策等について、必要に応じ取締役会にて報告・協議することとする。

監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求められることができることとする。

当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査等委員は代表取締役社長と定期的に、監査上における重要な課題等についての意見交換を行う。

監査等委員会が監査に必要と判断した社内的重要文書及びその他の資料、情報を入手、閲覧することができる体制を構築する。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制に問題を認めるときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求められることができることとする。

監査等委員会は、当社の内部監査部門及び会計監査人と定期的に、意見交換を行う機会を設ける。

(ホ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ会社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針とする。

所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図ると共に、「行動規範/役職員行動規範マニュアル」に明文化して社内の周知徹底を行う。

また取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

(ヘ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員3名との間で、会社法第427条第1項並びに当社の定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ト) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(チ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の定める限度の範囲内において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(リ) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内、そのうち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

(ヌ) 取締役の選・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ル) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ロ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 執行役員社長	大西 新二	1966年3月7日生	1989年4月 日本電信電話株式会社入社 2001年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社担当課長 2002年4月 当社入社 執行役員技術部門長 2005年6月 当社代表取締役社長執行役員 2011年5月 当社代表取締役社長 2015年7月 当社代表取締役執行役員社長(現任) 2020年6月 株式会社LignApps代表取締役社長(現任) 2020年10月 株式会社NextGenビジネスソリューションズ代表取締役社長(現任)	(注)2	61,600
取締役 執行役員	杉岡 弘毅	1972年12月13日生	1997年4月 日本電信電話株式会社入社 2002年4月 当社入社 検証グループリーダー 2008年1月 当社ネットワークセキュリティ事業本部長 2015年4月 当社キャリアセキュリティ事業本部長兼検証本部長 2015年7月 当社執行役員(現任) 2016年4月 当社ビジネス開発部長 2018年4月 当社第二営業本部長 2019年4月 当社技術企画部長 2019年5月 当社CTO(Chief Technology Officer)(現任) 2020年4月 当社技術企画本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	8,500
取締役 執行役員	武田 善治	1964年12月31日生	1983年4月 富士通株式会社入社 1998年7月 コンパックコンピュータ株式会社(現日本ヒューレット・パカード株式会社)入社 2000年1月 EMCジャパン株式会社入社 2001年12月 日本SGI株式会社(現日本ヒューレット・パカード株式会社)入社 ソリューション第四営業本部第二営業部部長 2004年1月 メディア・クルーズ・ソリューション株式会社入社 テレコミュニケーション事業部営業部長 2008年1月 当社入社 西日本営業所長 2015年4月 当社営業本部長 2015年7月 当社執行役員(現任) 2019年4月 当社サービスプロバイダ事業本部長兼同本部関西営業所長 2019年5月 当社CSO(Chief Sales Officer)(現任) 2020年4月 当社サービスプロバイダ営業本部長(現任)兼西日本事業本部長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員	深山 博文	1965年8月24日生	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年10月 同社国際事業部担当課長(NTT America) 2000年7月 東日本電信電話株式会社法人営業本部マルチメディア推進部担当課長 2003年10月 同社法人営業本部ブロードバンドビジネス部担当部長 2006年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社先端IPアーキテクチャセンターブロードバンドビジネス開発部門担当部長 2012年7月 同社システム部第二システム部門長 2015年6月 同社システム部長 2015年7月 NTTコムソリューションズ株式会社取締役(非常勤) 2017年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社マネジメントサービス部長 2018年7月 株式会社協和エクシオ入社 ICTソリューション事業本部ソリューション推進本部副本部長 2020年6月 株式会社NextGenビジネスソリューションズ取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年7月 株式会社協和エクシオICTソリューション事業本部企画推進部門担当部長(現任) 2020年7月 当社執行役員 サービスプロバイダ営業本部 副本部長(現任)	(注)2	200
取締役 執行役員	齊田 奈緒子	1973年11月25日生	1998年4月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社入社 2002年9月 当社入社 2008年1月 当社品質管理室長 2012年2月 当社内部統制室長 2013年4月 当社経営企画部副本部長 2016年12月 Syn.ホールディングス株式会社(現Supershipホールディングス株式会社)入社 コーポレート本部内部統制グループリーダー 2018年5月 当社入社 事業企画部長 2020年4月 当社管理本部長(現任) 2020年6月 当社執行役員(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)2	8,400
取締役 (監査等委員)	渡辺 俊一	1954年12月21日生	1977年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 1997年4月 NTTコミュニケーションウェア株式会社(現エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社)入社 2001年7月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社(現楽天コミュニケーションズ株式会社)入社 2002年4月 当社入社 執行役員営業部長CMO 2006年2月 当社人事・総務グループリーダー 2008年1月 当社第一営業本部本部長 2014年1月 当社営業統括本部シニアマネージャー 2014年3月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現任) 2018年1月 株式会社NextGenビジネスソリューションズ監査役(現任) 2018年8月 株式会社LignApps監査役	(注)3	42,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	三村 撰	1963年7月13日生	1989年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 1993年4月 公認会計士登録 1998年8月 三村会計事務所入所(現任) 1999年3月 宝印刷株式会社顧問 2003年6月 ソマール株式会社取締役(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,500
取締役 (監査等委員)	田中 達也	1975年7月30日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 牛島総合法律事務所入所 2005年6月 佐藤総合法律事務所入所 2009年2月 熊谷・田中法律事務所(現熊谷・田中・津田法律事務所)開設 パートナー(現任) 2014年1月 竹本容器株式会社社外取締役 2015年6月 当社社外監査役 2016年3月 竹本容器株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					124,700

- (注) 1 取締役三村撰、田中達也は、社外取締役であります。
- 2 2021年6月24日選任後、1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2020年6月23日選任後、2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 所有株式数は2021年3月31日現在のものです。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
佐藤 東 樹	1945年1月25日生	1968年4月 野村證券株式会社入社 1993年12月 株式会社野村総合研究所へ転籍 秘書室長兼広報部長 1998年6月 同社取締役 2001年4月 NRIシェアードサービス株式会社代表取締役副社長 2005年6月 アルサコンサルタント事務所代表(現任) 2006年2月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事(現任) 2006年6月 株式会社エイブル監査役 2011年1月 株式会社エイブルリサーチインターナショナル取締役 2013年1月 同社顧問(現任) 2019年11月 アクロスウェイ株式会社監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役(監査等委員である取締役)三村撰は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、主に公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会の委員として、良質なコーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な意見を述べていただきました。

同氏は、前記「(2) [役員状況]」の「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との間には記載すべき利害関係はありません。なお、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届出及び登録をしております。

社外取締役(監査等委員である取締役)田中達也は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、主に弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。当事業年度の新任役員研修にあたり、的確な助言をいただくとともに、講師を務めていただきました。また、監査等委員会の委員として、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な意見を述べていただきました。

同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届出及び登録をしております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れがないこと、経歴や当社との関係を踏まえて当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査及び内部統制上の発言・提言を行っており、適宜、内部監査・内部統制部門の責任者へ報告され、より質の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行っております。内部監査室の監査結果につきましては、代表取締役社長、社外取締役を含めた関係役員及び監査等委員に適宜報告がなされております。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と、相互の連携を図るために情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互の意思疎通を図っております。また、内部統制室、内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図り、経営状況のモニタリングを適宜行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）が行っております。内部統制システムを活用した監査を実施するほか、取締役会への出席、各役員へのヒアリング、内部監査報告書や部門責任者からの報告書の徴求のほか、決裁書類等の精査や経営会議等への出席を通して、取締役の職務執行状況を監視し、法令や定款等の違反の恐れがある場合、取締役及び取締役会に対して必要な助言や勧告を行い、事態を未然に防ぐ役割を果たしております。なお、監査等委員の三村撰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 俊一	12	12
三村 撰	12	12
田中 達也	12	12

監査等委員会における主な検討事項として、投資・事業計画に対する策定プロセス・環境の整備状況や、適切な売上高を計上するための販売ならびに外注プロセス等、業務進行に係る内部統制システムの運用状況、事業の経過に伴うリスク管理等について注視するとともに、前期の監査結果等を考慮して実施しております。

また、常勤の監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報収集を積極的に努め、取締役会を含めた重要会議の出席、重要書類の閲覧、子会社を含めた事業往査、三様監査会の出席などを通して、内部統制システムの構築・運用状況などを日常的に監視しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（員数は1名）を設置しており、内部監査規程に基づき年間の監査スケジュールを策定し、各部署の業務についての内部監査を定期的に行っております。監査結果は代表取締役社長、関係役員及び監査等委員に報告され、被監査部署にも必要に応じて改善事項の指摘及び指導を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 山田 嗣也

指定社員 業務執行社員 橋本 健太郎

d. 監査業務に係る補助者

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者2名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が東陽監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の独立性、専門性及び監査の品質等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	22,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する基本方針については、具体的に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、「決定方針」という)を決議しております。その概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

・基本報酬(金銭報酬)について

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責に応じて、当社の事業規模、業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

・業績連動報酬ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて監査等委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進する意識を高めるため、基本報酬に対する割合を反映した譲渡制限付株式とし、全体の付与総数は希薄化の影響も勘案して決定する。付与する場合は、取締役会で審議し、株主総会で決議して決定する。

・報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業務執行取締役が業績に対する意欲や士気を高められる割合となるよう、取締役会において検討を行う。後述するc.の委任を受けた代表取締役は取締役会での意見を尊重し、取締役会で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（最大）＝10：3とする（業績指標を100%達成の場合）。なお、非金銭報酬等としての株式報酬の比率は、取締役会で審議し、株主総会で決議して決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が決定方針に基づいた基準を作成し、監査等委員会の同意を得た基準に従い作成した報酬案について監査等委員会の同意を得て決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等限度額は、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役15,000千円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役1名）です。

上記報酬等のほか、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は2名（社外取締役を除く）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

c. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2020年6月23日開催の取締役会において代表取締役社長大西新二に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、報酬案について監査等委員会の同意を得て決定しなければならないものとしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	46,210	46,210	-	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,600	9,600	-	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人分給与に重要なものはありません。

役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役会において全取締役が報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人、印刷会社等の主催するセミナーへの参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての確に対応が出来る体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,147,158	1,177,248
売掛金	1,621,193	1,040,207
製品	57,910	66,750
仕掛品	21,951	78,296
原材料及び貯蔵品	41,659	33,071
その他	93,071	71,839
貸倒引当金	56	51
流動資産合計	2,982,888	2,467,364
固定資産		
有形固定資産		
建物	75,542	62,524
減価償却累計額	27,817	30,196
建物(純額)	47,725	32,328
工具、器具及び備品	250,305	245,214
減価償却累計額	222,886	224,674
工具、器具及び備品(純額)	27,419	20,539
有形固定資産合計	75,145	52,867
無形固定資産		
のれん	133,551	41,845
ソフトウェア	537,021	583,754
ソフトウェア仮勘定	393,932	74,406
その他	0	0
無形固定資産合計	1,064,505	700,006
投資その他の資産		
投資有価証券	54,414	0
差入保証金	73,013	59,824
繰延税金資産	32,735	31,918
その他	2,620	32,006
貸倒引当金	1,276	1,298
投資その他の資産合計	161,506	122,450
固定資産合計	1,301,157	875,324
資産合計	4,284,046	3,342,688

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	919,456	299,592
短期借入金	1,115,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	430,195	297,488
未払法人税等	16,315	23,293
前受金	63,019	275,883
製品保証引当金	-	9,166
資産除去債務	-	14,545
その他	152,122	228,328
流動負債合計	1,696,109	1,248,297
固定負債		
長期借入金	589,722	289,212
資産除去債務	33,537	16,476
繰延税金負債	3,186	2,316
その他	2,453	1,735
固定負債合計	628,898	309,740
負債合計	2,325,008	1,558,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	971,142	971,142
資本剰余金	925,273	925,273
利益剰余金	62,841	111,476
自己株式	285	289
株主資本合計	1,958,971	1,784,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65	-
その他の包括利益累計額合計	65	-
純資産合計	1,959,037	1,784,650
負債純資産合計	4,284,046	3,342,688

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,878,513	3,863,565
売上原価	3 2,925,358	3 2,482,607
売上総利益	953,155	1,380,957
販売費及び一般管理費	1, 2 1,527,228	1, 2 1,368,186
営業利益又は営業損失()	574,073	12,771
営業外収益		
受取利息	10	12
為替差益	1,319	-
受取賃貸料	672	-
助成金収入	636	1,584
その他	574	265
営業外収益合計	3,213	1,862
営業外費用		
支払利息	5,368	5,769
株式交付費	3,861	-
為替差損	-	2,352
事務所移転費用	-	2,598
営業外費用合計	9,229	10,719
経常利益又は経常損失()	580,090	3,914
特別利益		
新株予約権戻入益	23,438	-
特別利益合計	23,438	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4 54,319
減損損失	-	5 109,044
特別損失合計	-	163,364
税金等調整前当期純損失()	556,651	159,450
法人税、住民税及び事業税	5,688	14,891
法人税等調整額	11,331	24
法人税等合計	5,643	14,867
当期純損失()	551,008	174,317
非支配株主に帰属する当期純損失()	7,868	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	543,139	174,317

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	551,008	174,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	65
その他の包括利益合計	1 65	1 65
包括利益	550,942	174,383
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	543,073	174,383
非支配株主に係る包括利益	7,868	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,557	499,688	612,152	231	1,657,166
当期変動額					
新株の発行	425,585	425,585			851,170
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			543,139		543,139
剰余金の配当			6,171		6,171
自己株式の取得				54	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	425,585	425,585	549,310	54	301,805
当期末残高	971,142	925,273	62,841	285	1,958,971

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	-	26,547	7,868	1,691,583
当期変動額				
新株の発行				851,170
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				543,139
剰余金の配当				6,171
自己株式の取得				54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	26,547	7,868	34,350
当期変動額合計	65	26,547	7,868	267,454
当期末残高	65	-	-	1,959,037

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	971,142	925,273	62,841	285	1,958,971
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			174,317		174,317
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	174,317	3	174,321
当期末残高	971,142	925,273	111,476	289	1,784,650

	その他の包括利益 累計額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	65	1,959,037
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		174,317
自己株式の取得		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	65
当期変動額合計	65	174,386
当期末残高	-	1,784,650

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	556,651	159,450
減価償却費	556,991	432,999
のれん償却額	15,168	19,420
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	17
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	9,166
受取利息及び受取配当金	10	12
支払利息	5,368	5,769
新株予約権戻入益	23,438	-
事務所移転費用	-	2,598
投資有価証券評価損益(は益)	-	54,319
減損損失	-	109,044
売上債権の増減額(は増加)	324,543	580,985
たな卸資産の増減額(は増加)	64,083	56,596
仕入債務の増減額(は減少)	543,479	619,863
前受金の増減額(は減少)	333	212,661
未払又は未収消費税等の増減額	1,328	90,013
その他	5,459	20,313
小計	284,232	660,760
利息及び配当金の受取額	10	12
利息の支払額	5,347	5,596
移転費用の支払額	-	2,598
法人税等の支払額	21,094	6,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	257,801	646,256
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,821	4,790
無形固定資産の取得による支出	546,418	166,600
投資有価証券の取得による支出	53,039	-
差入保証金の差入による支出	1,074	854
差入保証金の回収による収入	-	5,119
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 25,334	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	639,687	167,127
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	476,407	433,217
短期借入れによる収入	100,000	408,600
短期借入金の返済による支出	31,395	423,600
株式の発行による収入	844,199	-
配当金の支払額	6,246	100
自己株式の取得による支出	54	3
その他	418	717
財務活動によるキャッシュ・フロー	579,675	449,038
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	197,789	30,090
現金及び現金同等物の期首残高	949,368	1,147,158
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,147,158	¹ 1,177,248

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社NextGenビジネスソリューションズ
株式会社LignApps
アクロスウェイ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

製品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～8年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を採用し、その他の契約については工事完成基準を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- イ．ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建債務
- ハ．ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ニ．ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の及ぶ期間にわたり定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- イ．繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- ロ．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 市場販売目的ソフトウェア

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 524,916千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却金額を算出しております。

販売実績金額又は将来の販売見込金額が当初見込と比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。

また、今後、事業環境の変化により保有する市場販売目的ソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、一時費用が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 31,918千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社グループの将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

(3) のれん

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 41,845千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの償却方法については、投資効果の及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。なお、のれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見積りを毎期末実施しており、その結果、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた215,142千円は、「前受金」63,019千円、「その他」152,122千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額(は減少)」及び「未払又は未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,797千円は、「前受金の増減額(は減少)」333千円、「未払又は未収消費税等の増減額」1,328千円、「その他」5,459千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	250,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	200,000	150,000

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
給与	400,849千円	422,493千円
販売支援費	451,555	400,189
退職給付費用	15,442	15,173
貸倒引当金繰入額	11	17

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
	103,206千円	24,752千円

- 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
たな卸資産評価損	118,324千円	19,875千円

- 4 投資有価証券評価損

当社グループが保有する「其他有価証券」に区分される有価証券のうち、実質価額が著しく低下したもののについて、減損処理を実施したものであります。

- 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	36,759千円
		のれん	72,285千円
合計			109,044千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、会社または事業を単位としてグループニングを行っております。

上記資産グループはCPaaS事業に係るものであり、当該事業から生じる損益が継続してマイナスとなることから、上記資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	95千円	54,414千円
組替調整額	-	54,319
税効果調整前	95	95
税効果額	29	29
その他有価証券評価差額金	65	65
その他の包括利益合計	65	65

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,057,200	519,600	-	2,576,800
合計	2,057,200	519,600	-	2,576,800
自己株式				
普通株式	133	31	-	164
合計	133	31	-	164

(変動の概要)

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、第三者割当による新株の発行による増加500,000株、ストック・オプション行使に伴う新株発行による増加19,600株であります。
2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加31株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	6,171	3.00	2019年3月31日	2019年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,576,800	-	-	2,576,800
合計	2,576,800	-	-	2,576,800
自己株式				
普通株式	164	2	-	166
合計	164	2	-	166

（変動の概要）

（注） 普通株式の自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加2株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	1,147,158千円	1,177,248千円
現金及び現金同等物	1,147,158	1,177,248

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式の取得により新たにアクロスウェイ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	21,862 千円
固定資産	8,963
のれん	85,041
流動負債	77,672
固定負債	9,591
株式の取得価額	28,604
現金及び現金同等物	3,270
連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	25,334

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

リース取引の内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は金融機関等からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については与信管理規程に従い、財務経理担当者が取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握し、市場リスクの管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2参照)

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,147,158	1,147,158	-
(2) 売掛金	1,621,193	1,621,193	-
資産計	2,768,351	2,768,351	-
(1) 買掛金	919,456	919,456	-
(2) 短期借入金	115,000	115,000	-
(3) 未払法人税等	16,315	16,315	-
(4) 長期借入金()	1,019,917	1,020,414	497
負債計	2,070,689	2,071,186	497

() 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,177,248	1,177,248	-
(2) 売掛金	1,040,207	1,040,207	-
資産計	2,217,456	2,217,456	-
(1) 買掛金	299,592	299,592	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払法人税等	23,293	23,293	-
(4) 長期借入金()	586,700	586,539	160
負債計	1,009,586	1,009,425	160

() 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
差入保証金(1)	73,013	59,824
非上場株式(2)	54,414	0

(1) 貸借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,147,158	-	-	-
売掛金	1,621,193	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,177,248	-	-	-
売掛金	1,040,207	-	-	-

4 長期借入金等の有利子負債の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	115,000	-	-	-	-	-
長期借入金	430,195	298,892	183,933	94,397	12,500	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	297,488	182,529	94,183	12,500	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

非上場株式(当連結会計年度の貸借対照表計上額は、54,414千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

非上場株式(当連結会計年度の貸借対照表計上額は、0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について54,319千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が著しく低下した場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

(1) 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度は36,335千円、当連結会計年度は35,698千円であります。

(ストック・オプション等関係)

. 提出会社

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	23,438	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

. 連結子会社(株式会社LignApps)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年3月22日決議 第1回ストック・オプション	2019年3月22日決議 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分	当社役員 1名	子会社の協力者 1名
ストック・オプション数(株) (注)1	普通株式 400株	普通株式 150株
付与日	2019年3月29日	2019年3月29日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役であること。	当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左
権利行使期間	自 2022年3月30日 至 2032年3月29日	自 2021年3月30日 至 2029年3月29日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年3月22日決議 第1回ストック・オプション	2019年3月22日決議 第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	400	150
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	150
未確定残	400	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	150
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	150

単価情報

	2019年3月22日決議 第1回ストック・オプション	2019年3月22日決議 第2回ストック・オプション
権利行使価格(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社である株式会社LignAppsのストック・オプションは、付与時点において未公開株式であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を持ってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる株式会社LignApps株式の評価方法は、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロとしております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	39,127千円	44,268千円
減価償却費	46,518	49,287
前渡金	9,592	-
投資有価証券	-	16,817
資産調整勘定	14,977	9,691
買掛金	2,159	1,939
未払事業税	4,033	2,924
未払事業所税	699	509
製品保証引当金	-	2,806
資産除去債務	10,847	10,076
連結会社間内部利益消去	3,577	1,045
繰越欠損金 (注) 3	121,922	151,013
その他	474	647
繰延税金資産 小計	253,929	291,030
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 (注) 3	117,232	147,383
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	99,379	107,938
評価性引当額 小計 (注) 2	216,612	255,321
繰延税金資産 合計	37,316	35,708
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,529	5,892
その他	238	213
繰延税金負債 合計	7,767	6,105
繰延税金資産の純額	29,549	29,602

(注) 1 評価性引当額が、38,709千円増加しております。この主な増加要因は、投資有価証券に係る評価性引当額が16,817千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が30,150千円増加したこと、主な減少要因は、資産調整勘定に係る評価性引当額が14,977千円減少したことによるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	6,088	3,990	111,842	121,922
評価性引当額	-	-	-	6,088	3,990	107,153	117,232
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,689	4,689

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	6,088	3,990	2,803	138,131	151,013
評価性引当額	-	-	6,088	3,990	2,803	134,500	147,383
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,630	3,630

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.282%~0.922%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	29,301千円	33,537千円
見積りの変更による増加額	-千円	3,861千円
連結子会社の増加に伴う増加額	4,063千円	-千円
時の経過による調整額	172千円	514千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円	6,890千円
期末残高	33,537千円	31,022千円

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関しての見積りの変更を行いません。

この見積りの変更による増加額3,861千円を变更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	通信システム・ソリューション(千円)	エンタープライズ・ソリューション(千円)	保守サポート・サービス(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	1,654,894	1,228,463	995,156	3,878,513

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度において主要な販売先に該当する社数が3社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名及び金額の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	通信システム・ソリューション(千円)	エンタープライズ・ソリューション(千円)	保守サポート・サービス(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	1,721,495	1,107,758	1,034,312	3,863,565

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度において主要な販売先に該当する社数が4社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名及び金額の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区	6,888	情報通信・電気・環境設備工事業、情報システム事業	(被所有) 直接 25.7	資本・業務提携 販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの販売等	54,040	売掛金	49,886
							ソフトウェアの開発委託等	261,985	買掛金	57,507
その他の関係会社	サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器及び部品の開発、製造及び販売並びにこれらに付帯するサービスの提供	(被所有) 直接 21.4	販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	320,013	売掛金	176,698
							ソフトウェアの開発委託等	78,368	買掛金	31,921

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区	6,888	情報通信・電気・環境設備工事業、情報システム事業	(被所有) 直接 25.7	資本・業務提携 販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの販売等	18,625	売掛金	12,666
							ソフトウェアの開発委託等	150,422	買掛金	48,345
その他の関係会社	サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器及び部品の開発、製造及び販売並びにこれらに付帯するサービスの提供	(被所有) 直接 21.4	販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	341,484	売掛金	96,370
							ソフトウェアの開発委託等	35,653	買掛金	13,525

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	760円31銭	692円63銭
1株当たり当期純損失()	248円76銭	67円65銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,959,037	1,784,650
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,959,037	1,784,650
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,576,636	2,576,634

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	543,139	174,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	543,139	174,317
期中平均株式数(株)	2,183,421	2,576,635

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	115,000	100,000	0.83	-
1年以内に返済予定の長期借入金	430,195	297,488	0.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	589,722	289,212	0.41	2022年4月～ 2024年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,134,917	686,700	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	182,529	94,183	12,500	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	469,729	1,466,650	2,561,895	3,863,565
税金等調整前四半期(当期)純 損失() (千円)	258,440	167,253	162,624	159,450
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	254,602	164,728	169,828	174,317
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	98.81	63.93	65.91	67.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	98.81	34.88	1.98	1.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,038,839	1,013,407
売掛金	1,372,815	1,859,191
製品	30,085	-
仕掛品	13,406	77,421
原材料及び貯蔵品	18,456	14,092
前払費用	98,467	67,455
その他	1,60,256	1,71,733
流動資産合計	2,632,328	2,103,302
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,526	22,403
工具、器具及び備品	24,489	17,812
有形固定資産合計	60,015	40,216
無形固定資産		
ソフトウェア	528,175	580,688
ソフトウェア仮勘定	344,044	70,344
無形固定資産合計	872,220	651,032
投資その他の資産		
投資有価証券	54,414	0
関係会社株式	30,000	30,000
長期貸付金	1,501,000	1,499,495
差入保証金	65,414	59,624
繰延税金資産	29,979	31,918
その他	1,276	30,740
貸倒引当金	149,772	149,794
投資その他の資産合計	532,313	501,985
固定資産合計	1,464,549	1,193,234
資産合計	4,096,878	3,296,536

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 908,478	1 247,885
短期借入金	2 100,000	2 100,000
1年内返済予定の長期借入金	428,791	297,488
未払金	1 49,255	1 59,435
未払費用	21,044	21,509
未払法人税等	15,865	21,322
未払消費税等	54,902	141,352
前受金	29,173	228,868
製品保証引当金	-	9,166
預り金	13,646	13,605
その他	717	717
流動負債合計	1,621,876	1,141,349
固定負債		
長期借入金	586,700	289,212
資産除去債務	18,965	16,476
その他	2,453	1,735
固定負債合計	608,118	307,423
負債合計	2,229,995	1,448,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	971,142	971,142
資本剰余金		
資本準備金	921,142	921,142
資本剰余金合計	921,142	921,142
利益剰余金		
利益準備金	1,686	1,686
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,869	45,919
利益剰余金合計	25,182	44,232
自己株式	285	289
株主資本合計	1,866,816	1,847,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65	-
評価・換算差額等合計	65	-
純資産合計	1,866,882	1,847,763
負債純資産合計	4,096,878	3,296,536

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 3,142,736	1 3,172,284
売上原価	1, 3 2,530,399	1, 3 2,124,978
売上総利益	612,336	1,047,305
販売費及び一般管理費	1, 2 1,118,285	1, 2 1,031,472
営業利益又は営業損失()	505,948	15,833
営業外収益		
受取利息	1 4,939	1 4,834
業務受託料	1 41,449	1 50,129
受取賃貸料	1 12,486	1 14,451
為替差益	1,673	-
その他	195	1,226
営業外収益合計	60,743	70,641
営業外費用		
支払利息	5,308	5,635
株式交付費	3,861	-
貸倒引当金繰入額	148,495	-
為替差損	-	1,961
事務所移転費用	-	1,094
営業外費用合計	157,665	8,691
経常利益又は経常損失()	602,870	77,783
特別利益		
新株予約権戻入益	23,438	-
特別利益合計	23,438	-
特別損失		
関係会社株式評価損	34,999	31,504
投資有価証券評価損	-	54,319
特別損失合計	34,999	85,824
税引前当期純損失()	614,432	8,040
法人税、住民税及び事業税	5,057	12,920
法人税等調整額	12,667	1,910
法人税等合計	7,609	11,009
当期純損失()	606,822	19,050

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	775,847	22.5	443,731	17.0
労務費		648,281	18.8	589,799	22.6
経費		2,020,619	58.7	1,574,877	60.4
当期総製造費用		3,444,747	100.0	2,608,408	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,672		13,406	
合計		3,455,420		2,621,814	
他勘定振替高	2	929,364		463,439	
期末仕掛品たな卸高		13,406		77,421	
当期製品製造原価	3	2,512,650		2,080,953	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費(千円)	540,735	394,228
外注委託費(千円)	1,237,525	1,047,830

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費への振替高(千円)	433,167	295,965
ソフトウェア仮勘定への振替高(千円)	496,197	167,473

3. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
当期製品製造原価	2,512,650	2,080,953
当期製品仕入高	16,214	13,939
期首製品たな卸高	31,620	30,085
合計	2,560,484	2,124,978
製品他勘定振替高	-	-
期末製品たな卸高	30,085	-
売上原価	2,530,399	2,124,978

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	545,557	495,557	495,557	1,686	586,124	587,811
当期変動額						
新株の発行	425,585	425,585	425,585			
当期純損失（ ）					606,822	606,822
剰余金の配当					6,171	6,171
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	425,585	425,585	425,585	-	612,993	612,993
当期末残高	971,142	921,142	921,142	1,686	26,869	25,182

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	231	1,628,694	-	26,547	1,655,242
当期変動額					
新株の発行		851,170			851,170
当期純損失（ ）		606,822			606,822
剰余金の配当		6,171			6,171
自己株式の取得	54	54			54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			65	26,547	26,481
当期変動額合計	54	238,122	65	26,547	211,640
当期末残高	285	1,866,816	65	-	1,866,882

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	971,142	921,142	921,142	1,686	26,869	25,182
当期変動額						
当期純損失()					19,050	19,050
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	19,050	19,050
当期末残高	971,142	921,142	921,142	1,686	45,919	44,232

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	285	1,866,816	65	1,866,882
当期変動額				
当期純損失()		19,050		19,050
自己株式の取得	3	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			65	65
当期変動額合計	3	19,053	65	19,119
当期末残高	289	1,847,763	-	1,847,763

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間

(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては、投資効果の及ぶ期間にわたり定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)を採用し、その他の契約については工事完成基準を採用しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建債務
- (3) ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 市場販売目的ソフトウェア

当事業年度の財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 524,916千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」

の(1) 市場販売目的ソフトウェアに記載した内容と同一であります。

(2) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 31,918千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」

の(2) 繰延税金資産に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	301,261千円	263,635千円
長期金銭債権	501,000	499,495
短期金銭債務	215,661	121,121

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	150,000	150,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	492,363千円	567,248千円
仕入高	146,607	62,224
その他の営業取引高	453,447	356,616
営業取引以外の取引による取引高	58,866	69,404

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度54%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	298,767千円	341,819千円
販売支援費	372,489	303,254
減価償却費	9,039	17,292
貸倒引当金繰入額	25	22

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
たな卸資産評価損	115,959千円	19,875千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	45,860千円	45,867千円
たな卸資産評価損	38,146	43,287
減価償却費	45,658	29,678
関係会社株式評価損	10,717	20,363
未払事業税	4,033	2,855
未払事業所税	699	509
資産除去債務	5,807	5,045
投資有価証券	-	16,632
製品保証引当金	-	2,806
繰越欠損金	73,738	66,248
その他	232	195
繰延税金資産 小計	224,892	233,490
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	69,048	62,617
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	122,103	136,209
評価性引当額 小計	191,152	198,827
繰延税金資産 合計	33,739	34,662
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,731	2,744
その他	29	-
繰延税金負債 合計	3,760	2,744
繰延税金資産の純額	29,979	31,918

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	35,526	466	0	13,589	22,403	24,513
	工具、器具及び備品	24,489	2,593	0	9,269	17,812	204,356
	計	60,015	3,059	0	22,858	40,216	228,870
無形固定資産	ソフトウェア	528,175	441,174	-	388,662	580,688	3,670,252
	ソフトウェア仮勘定	344,044	167,473	441,174	-	70,344	-
	計	872,220	608,648	441,174	388,662	651,032	3,670,252

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	関西電源及び回路増設工事一式	466千円
工具、器具及び備品	HP/サーバー DL360 Gen10 CN7028013W	1,196千円
工具、器具及び備品	HP/サーバー DL360 Gen10 F5218R	1,196千円
ソフトウェア	AVM(第4期開発)	111,610千円
ソフトウェア	AVM(第5期開発)	23,774千円
ソフトウェア	NX-B5000(第31期開発)	148,940千円
ソフトウェア	NX-C1000(第17期開発)	39,500千円
ソフトウェア	NX-C1000(第18期開発)	6,264千円
ソフトウェア	NX-C6000(第10期_2開発)	20,131千円
ソフトウェア	LA6000(第8期開発)	2,591千円
ソフトウェア	ENUM_OSS(第1期開発)	61,945千円
ソフトウェア	ローカル5Gシステム検証	26,416千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアの開発	167,473千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 減少額は全てソフトウェアへの振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	149,772	22	-	149,794
製品保証引当金	-	9,166	-	9,166

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ウェブサイトに掲載します。 (http://www.nextgen.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第20期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日関東財務局長に提出

(第20期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月9日関東財務局長に提出

(第20期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 嗣 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 健 太 郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係） 5 減損損失に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、アクロスウェイ株式会社（以下「連結子会社」という。）の株式取得時に発生したのれんについて、減損損失72,285千円を計上している。連結子会社は、先進的なクラウドコミュニケーション事業を営む会社である。</p> <p>会社は、株式取得時に発生したのれんを連結子会社の超過収益力として認識しており、株式取得時に見込んだ事業計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定している。</p> <p>のれんは、投資効果の及ぶ期間にわたり、定額法により定期的に償却されるが、会社は、のれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見積りを毎期末実施している。その結果、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行っている。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損損失は当該減少額として測定される。</p> <p>のれんの評価は、連結子会社の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りに基づいており、ここでの重要な仮定は、売上高の成長見込みである。この仮定には、経営環境の変化による不確実性が伴い、また、経営者の判断も介在するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社によるのれんの評価の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識と測定に至る減損会計に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>（減損の兆候の把握）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社の営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなるか、又は、継続してマイナスとなる見込みの場合には、のれんの減損の兆候を適切に把握しているかを検討した。この際、判断の基礎となる連結子会社の損益実績について、関連資料との突合を実施することで、損益実績の正確性を検証した。 <p>（減損損失の認識と測定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の事業計画に対する売上実績の計画未達の要因を把握し、当該要因が当期末に実施した売上高の成長見込みに適切に考慮されているかを検討した。 ・当連結会計年度の実績を踏まえて実施した売上高の成長見込みについて、主要な売上項目やその前提となる定性的な情報に関して、取締役会議事録、稟議書を査閲するとともに、必要に応じて経営者に質問を実施した。 ・売上高の成長見込みを前提として見直された事業計画において、のれんの残存償却期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額していることを検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクストジェンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ネクストジェンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 嗣 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 健 太 郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェン2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当会計年度の損益計算書において、アクロスウェイ株式会社（以下「子会社」という。）の株式に関する関係会社株式評価損31,504千円を計上している。子会社は、先進的なクラウドコミュニケーション事業を営む会社である。</p> <p>会社は、持分割合を考慮した子会社の純資産額を実質価額としており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、減損の兆候ありと判定している。減損の兆候がある場合、実質価額の回復可能性の判定は、おおむね5年以内に回復すると見込まれる金額を上限として行う。子会社の売上実績等が事業計画を下回った場合には、会社は、実質価額の回復可能性を每期見直している。事業計画に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明したときは、期末において減損処理を実施している。</p> <p>関係会社株式の評価は、子会社の事業計画に基づく実質価額の回復可能性により判断されるが、この判断には経営環境の変化による不確実性が伴い、また、経営者の判断も介在するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社による関係会社株式の評価の妥当性の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社の期末の財務諸表を基礎とした純資産額と子会社株式の取得原価を比較することで、会社が減損の兆候の有無の判定を適切に行っているかを検討した。この際、判断の基礎となった子会社の財務諸表について、関連資料との突合を実施することで、実績の正確性を検証した。 ・おおむね5年間での子会社純資産額の回復可能性を検討するに際し、基礎となった事業計画と取締役会で承認された子会社の利益計画を突合し、事業計画との整合性を検証した。 ・子会社の実質価額に影響を及ぼす事象が発生しているかについて、取締役会議事録、稟議書を査閲するとともに、必要に応じて経営者に質問を実施した。 ・事業計画における主要な売上項目について過年度における予算と当期実績との比較分析を実施し、経営者による見積りの精度を評価した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象に含まれていません。